

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
[http://www.city.ikeda.
osaka.jp/](http://www.city.ikeda.osaka.jp/)

いけだ

No.176

いけだ市議会だより

令和3年(2021年)11月1日



運動会(秦野小学校)

9月定例会 . . . 2

ハラスメント防止条例の制定について . . . 2

意見書 . . . 3

議決結果 . . . 3

各派代表質問 . . . 4

市議会のしくみ . . . 10

請願・決議 . . . 12

議会日誌 . . . 12

やまばと . . . 12

池田市議会 録画映像配信を行っています

市議会では議会改革の一環として、令和2年3月定例会より録画映像配信を開始しております。

本号 P.4～P.9に掲載の代表質問については、紙面の都合上、一部しか掲載できませんので、詳細については、外部サイト「YouTube」において配信しております録画映像を御覧ください。

池田市議会 映像





9

月定例会



9月定例会は、9月21日に開会し、8月の市長選挙後初の新市長出席の定例会となったため、市長の今後の市政に対する「所信表明」が発表されました。そして、9月29日には、「所信表明」に対する各派代表質問を行い、市民の声を市政に反映させるため、それぞれの立場から活発な議論を行いました。

また、今定例会では、議案を委員会に付託せず本会議で審議することにしたので、9月30日の本会議において、常任委員会委員の所属変更等を行った後、市長から提出された報告案件2件、議案8件、人事案件4件、議員から提出された議案1件の審議を行い、いずれも承認・可決・同意した後、9月定例会を閉会しました。

なお、令和2年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件について、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

一般会計及び3つの特別会計の補正予算を可決

9月定例会では、一般会計並びに国民健康保険、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計の補正予算案が提出されました。

一般会計補正予算案では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の小規模事業者を対象に3回目の支援給付金（一律5万円）を給付する事業や、医薬品の供給や調剤、服薬指導等の業

務を継続して行っている市内の保険薬局を対象に支援給付金（一律10万円）を給付する事業など総額5億5629万6千円を追加補正しました。

審議の中では、小規模事業者と保険薬局への支援給付金の両方を受給できるかどうかや対象となる保険薬局数などについて、質疑が交わされました。

また、国民健康保険特別会計補正予算案の審議の中では、近年の本特別会計の決算状況や特定健康診査の受診者数が減少した理由、

ハラスメント防止条例を全会一致で可決

職員又は市議会議員から他の職員又は市議会議員に対するハラスメントを防止し、良好な職員の職場環境及び市議会議員が活動できる環境を確立するため、議員提出議案として、「池田市の職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例案」を上程し、全会一致で可決しました。

本条例では、今回条例制定するに至った背景や思いを前文に置いたほか、市長をはじめとする職員や市議会議員の責務、研修等の実施などについて定めています。

<前文>

ハラスメントは、それを行う者の認識の有無にかかわらず、相手方の基本的人権を損ない、尊厳を傷つけ、心身に被害を与える人権侵害です。

また、職員及び市議会議員におけるハラスメントが市民サービスを低下させることは言うまでもありませんが、その事実が明らかになったときは、市民の信頼の喪失のみならず、社会的信用の失墜につながるおそれがあります。

よって、市長をはじめとする職員及び市議会議員は、職員又は市議会議員から他の職員又は市議会議員に対してハラスメントがあったのではないかという疑惑を持たれるような行為を起こさない、さらにハラスメントを絶対に許さないという強い認識の下、職位及び職責にかかわらず、相互に人格を尊重し、信頼し合うことで、それぞれの能力を十分発揮させることができる環境を確保するとともに、ハラスメントの防止及び根絶に努め、市民から信頼される市政運営をめざすことを決意し、この条例を制定します。

黒字分を保険料の引下げに利用できないかなどについて、質疑が交わされました。

結局、一般会計並びに国民健康保険、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計の補正予算案は、全会一致で可決しました。

現市長の退職金廃止へ

市長に対して支給する退職手当を不支給にするともに、特別職の職員に対して支給する給料及び手当を減額する条例改正案が提出され、全会一致で可決しました。



議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議・委員会はいつでも傍聴できます。開会は、いずれも午前10時からの予定です。（定員あり）

※傍聴される場合は、マスクの着用及び入場時の消毒液による手洗いの徹底に御協力いただきますよう、お願いいたします。

12月 3日(金)	本 会 議
12月 8日(水)	委 員 会
12月 9日(木)	委 員 会
12月10日(金)	委 員 会
12月13日(月)	委 員 会
12月23日(木)	本 会 議
12月24日(金)	本 会 議

○生理用品を消費税の軽減税率の対象とするよう求める意見書

9月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

意見書

今定例会で、副市長に前管理部長の石田健二氏を選任することに同意しました。任期は10月1日から4年間です。

副市長に 石田 健二氏

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
処分報告について 専決第5号 池田市手数料条例の一部改正について	承 認（全員異議なし）
令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
池田市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市市税条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意（全員異議なし）
財産区管理委員の選任について	同 意（全員異議なし）
令和3年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
令和3年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
令和3年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
令和3年度池田市一般会計補正予算（第5号）	原案可決（全員異議なし）
令和2年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
令和2年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
池田市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市副市長の選任について	同 意（全員異議なし）
池田市固定資産評価員の選任について	同 意（全員異議なし）

※継続審査とは、会議で議決した案件について、審査付託を受けた委員会が引き続き議会閉会中に審査を行うことをいいます。

○議会・議員提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
常任委員会委員の所属変更について	決 定（全員異議なし）
常任委員会副委員長の選任について	選 任（全員異議なし）
池田市の職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例の制定について	原案可決（全員異議なし）

代表質問

大阪維新の会池田議員団

安黒 善雄

三宅 正起

石田 隆史



質問者 安黒 善雄

誇れる池田市のために
人・まち・未来を育てる施策は

問 他者を思いやる心を
育む施策とは

人を育てる観点で心の教育の深化を図る、他者を思いやる心を育む施策とは具体的に何なのか。

答 探究的な学習や体験活動を通じて培う

教育現場において、子どもたちに道徳や探究的な学習を推進し、自然体験・宿泊行事などの体験活動や音楽などの芸術に触れる学習を通じて、心豊かな人間性の育成を図っていく。

問 地域分権制度の課題と
制度改革について

まちを育てる観点で地域分権制度の課題は何なのか。過去の経緯からなぜいまだに制度改革ができていないのか。今後の対応を問う。

答 事業提案権は残し
分権制度の強化を図る

課題は、地域コミュニティ推進協議会がどれだけ地域を代表しているか、各団体との連携、参加者の高齢化、人材不足等で問題が顕在化している。前市長は性急かつ一方的なやり方で地域の方々の思い、熱意をそいでしまった。改めて地域の方と膝を交えて話し合い、

提案権の根幹は維持しつつ、コミュニティ事業の強化を進めていく。

問 休日急病診療所の活用の
在り方を問う

休日急病診療所は、年間診療件数の少なさからも、医師会と協議し、コロナ感染診療所に特化できないのか。

答 引き続き医療機関の
補完的役割に努めたい

診療業務として、市内医療機関が休診となる日曜日、祝祭日、年末年始に、内科、小児科、歯科診療を実施しているため難しい。

問 共同利用施設の
今後について問う

老朽化が進んでいる共同利用施設の再編はどのようになったのか。

答 施設再編の検討を
進めているところ

騒音対策で建設された共同利用施設も築50年を超え、老朽化が進み、市民に御不便をかけている。今後さらに維持管理経費がかかることから、災害を想定した避難場所の在り方も併せて検討する。

問 植木産業の今後と
細河エリアについて問う

未来を育てる観点で日本四大産地の細河植木産業は、もっと市を挙げての応援が必要ではないか。

答 細河地域活性化推進事業の
中で検討する

細河地域で季節に応じた植木を展示したり、ふるさと納税で盆栽や花を返礼品として扱っており、市内外に魅力を発信している。現在は遊休農地の増加等が課題となっており、農業や自然を生かした活性化策を進めていく。

問 なくなった環境部の
復活は

SDGsの精神なら、今の時代に環境部の復活も可能ではないか。

答 市政混乱回避のため
2年後に改編を検討

令和4年度に最小限の組織改編を予定。環境関連部局は令和5年度、第7次総合計画の体系に合わせ、池田市が最適と思われる組織、事務分掌の中で改編する予定。



各派



【質問者】 藤原美知子

日本共産党議員団

藤原美知子 山元 建
小林 吉三

何よりも命・暮らし守り
安心して住み続けられるまちへ

問 府に正確な情報を求め
市民に適切な支援策を

大阪府にはコロナ感染者数だけでなく、重症が軽症か、入院が自宅待機か、その対応状況など正確な情報を求め、市民や事業所への適切な支援策を取ることや医療体制、検査体制の強化、食事の提供、買物支援など在宅療養者への支援策を実施してはどうか。

答 必要な情報提供等にも
柔軟な対応を求める

府に柔軟な対応を求め、連携の強化に努める。学校での感染者に対しては学級全ての者を検査するなど文科省のガイドラインに沿った実施体制ができています。社会的検査は保健所の負担を求めず効率的に検査数を増やせるか研究する。

問 少人数学級の推進と
支援教育の拡充を求める

コロナ禍でも、学校で共に学び育つ環境づくりのためには20人程度の学級が望ましい。中学校までの35人学級を早期に実現し、計画的にさらなる少人数学級を進めるべきではないか。また、豊中支援学校の過密解消のためにも旧池田北高校を支援学校に転用し池田の支援教育の充実を図ってはどうか。

答 国・府の動向を見据え
学校教育の充実を図る

教育的効果が期待でき、学校への信頼と安心につながるものと認識しているが、教室数や職員の拡充など課題も大きい。教育委員会とも連携し学校教育の充実を図る。本市の支援教育は支援学級で対応しているが、設立については必要に応じ府教育委員会と協議する。

問 福祉・医療・暮らし
最優先のまちづくりを

高すぎる国保料、介護保険料の軽減策、特に子どもの均等割減免については国も実施を決めたが、未就学児までの減免にとどまっており、市独自で子ども全てに減免できるよう助成してはどうか。

また、新型コロナウイルス感染終結のめどが立たない中、市立池田病院の役割・重要性は明らかで、公立病院を堅持し医療従事者増員を含む医療体制の強化が必要ではないか。さらに、日本のジェンダーギャップ指数は先進国の中で最低レベル。特に賃金格差と政治参加の遅れが指摘されている。同性婚を認めるパートナーシップ条例も検討してはどうか。

加えて、南部地域のバス減便対策はいつまでに実行するのか。

答 国や府に抜本的な
財政支援を求める

国保料の軽減は国や府に要望していく。未就学児の均等割軽減は令和4年4月1日施行予定。

また、市立池田病院の民営化は現在考えていない。急性期医療を担う地域の基幹病院として、通常の診療に加え、災害的な感染症・医療にも対応しており、さらなる人材確保に努める。

日本のジェンダーギャップ指数は低いと認識。来年4月に開設するダイバーシティセンターで学習の機会、相談体制の充実を図り、パートナーシップ条例も検討する。南部地域のバス減便対策は地域公共交通会議での協議の上、早期導入に向けて取り組みたい。



代表質問

自民同友会議員団

小林 義典

細井 馨

浜地慎一郎

西垣 智



質問者 小林 義典

全ての人が未来に希望の持てる
まちづくりの実現

問 新型コロナウイルス感染症に
対する支援策は

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた方々への支援策について、時期を逸することなく必要とされる支援策を講じていくということだが、どのような支援策をいつ行つ考えであるのか。

答 感染状況や社会経済状況を
踏まえ検討する

社会状況及びそれに伴うニーズは時々刻々と変化していることから、新型コロナウイルス感染症対策の要であるフクチン接種を第一に推進し、その進捗状況及び感染状況や社会経済状況を踏まえながら、支援策の検討を行っていく。

問 誰もが円滑に移動できる
交通の早期実現を

快適に暮らせるまちをつくる上で、誰もが円滑に移動できる公共交通が必要であり、本市の公共交通を支える新たな移動手段の創出に取り組むということだが、この問題は今までたくさん課題があり、なかなか進展していないが、前に進めるためにどのような方策を検討しているのか。

答 地域公共交通計画に基づき
取り組んでいく

今年度、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするビジョンや事業体系を記載するマスタープランである地域公共交通計画の策定に取り組んでいる。本市の公共交通を支える新たな移動手段の創出については、策定した計画に基づき、適切な移動手段の導入に向けて取り組んでいく。

問 時代にふさわしい公共施設の
適正な再編とは

公共施設の適正な在り方については、これまでも計画的に再編が行われてきているが、これからの時代にながわしい形への再編として、今までにない新たな取組を考えられているのか、見解を問う。

答 目標値と目指すべき姿を設定し
検討していく

池田市公共施設等総合管理計画により目標値を設定し、公共施設の効率的保全・適正配置・有効活用の基本的な3つの方針を基本に、持続可能な行政運営・市民交流の活性化・絶え間ない変化への対応を3つの目指すべき姿として、公共施設等の適正な在り方を検討していく。

問 第7次総合計画策定時の
思いの酌み取り方は

市民の皆様との対話を何よりも大切にするとともに、託していただく思いを総合計画としての確に取りまとめっていくということだが、どのようにして市民の皆様への思いを酌み取っていくのか。

答 様々なチャネルを活用して
酌み取りに注力

GIGAスクール構想により整備したタブレットを活用し中学生へ意識調査を行うほか、パブリックコメントの実施も予定している。このように新たなチャネルも用いながら積極的に市民の思いの酌み取りに注力しているところだが、何より肝要なのは、そこから得られた結果を恣意的に解釈することなく、正に市民に求められている方向性を見いだすために活用し、計画に反映させることである。



各派



質問者 下 窄 明

新生クラブ議員団

下 窄 明 前田 敏
坂上 昭栄

これまでの歩みを踏まえて
新たな施策の実行を！

問 地域分権制度の
今後について問う

「ここ数年見直しありきで進んできた地域分権制度であったが、改めて地域の声を聞くとのことで地域コミュニティ推進協議会では安堵の声が広がっている。地域アドバイザー機能を備えた担当課とはどのようなものか問う。

答 より地域の方々へ
寄り添えるよう努める

これまでサポーター職員がボランティアで地域と行政とのパイプ役を担ってきたが、より地域の方々に寄り添うべく人材配置を含め、地域の方々が求める形での支援を提供できる体制を検討したい。

また、直近では10月に地域コミュニティ推進協議会会長会議を開催するので、しっかりと声を聞いていきたい。

問 地元企業との連携の
方針について問う

エンゼル祝品やふるさと納税返礼品など地元企業との連携は欠かせないものだが、その連携に向けた市長の取組について問う。

答 引き続き連携を
図っていく

地元企業には様々な御協力をいただいている。現在の連携を続けながら、今後はその連携が広がるよう地元企業をはじめ、様々な企業と積極的に対話していきたい。

問 スケートボード場の設置
について

東京オリパラによって新しい競技への関心が高まっている。本市においてスケートボードプレーヤーが増えているが、本市を含め近隣他市もスケートボードができる施設が少ない。そのため騒音などを気にせず屋外でプレーし、トランプルになる可能性がある。その対策としてスケートボード場は必要であり、本市には子どもの遊び場が少ないという市民からの要望に応え得る策ではないかと考えるが、見解を問う。

答 議論は必要だが
設置について研究したい

スケートボードが盛り上がりを見せていることは認識している。設置コストやその後の維持管理、用地確保、騒音問題など新たな施設の設置については相当な議論が必要だが、研究していきたい。

問 子どもたちを守るための
体制づくりについて

ヤングケアラーや貧困問題について実数は把握しているのか。また、学校と子育て機関との連携も大切だが摂津市での痛ましい虐待事件などを鑑みれば、警察との連携も必要と考えるが、見解を問う。

答 関係部局と
密な連携を取っていく

ヤングケアラーの疑いについては学校における児童・生徒の見守りや聞き取り等によって把握しており、約10件が報告されている。

それらのケースについては学校教育委員会やその他関係部局が連携を密にしている。また、警察との連携については、市長就任直後に池田警察署長と面談するなど関係構築に努めているほか、警察OBを職員に採用している実績があり、引き続き緊密な連携を取っていく。



代表質問

公明党議員団

多田 隆一

荒木 眞澄

藤本 昌宏

「弱者を助ける制度」から
「弱者を生まない社会」へ



質問者 荒木 眞澄

問 非正規雇用の女性労働者の支援体制の構築を

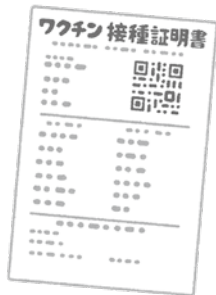
コロナ禍で、非正規の女性労働者はシフトが半分以上に。しかも「シフト減の場合も休業手当支給の対象」を知っている人は割。そこで、あらゆる支援制度の広報や周知に努め、パーソナルサポートの支援体制を構築すべきでは。

答 広報活動も含めた行政サービス拡充に努める

今後のウィズコロナ、アフターコロナの状況を踏まえた視点において、個人、事業者、女性の非正規労働者の方等の支援について、今後も協議を進め、広報活動も含めた行政サービス拡充に努める。

問 ワクチン接種の有無等による差別等の対策を

ワクチン接種の有無や、接種証明の有無などによる差別や偏見など、今後、これらの課題にも早急に取り組むべきでは。



答 市民及び様々な団体への呼びかけを進める

新型コロナウイルス等特別措置法で感染者や医療従事者の人権が尊重され、差別的な取扱いを防止する規定がある。

問 安心して住み続けられる住環境の提供を

安心して住み続けられる住環境、いわゆる「住まいのセーフティネットの強化」は喫緊の課題。

そうした中、五月ヶ丘住宅などが借上げ期限を迎える。期限だからと契約を破棄することは、現在お住まいの市民が置き去りとなる。現存する公営住宅などの存続について、見解を問う。

答 住環境の整備について検討を行う

公営住宅は、セーフティネットの役割があると認識。入居者への対応については、担当課と協議を始めたところ。今後、入居者の状況を踏まえつつ、市営住宅全体の整備も含めて対応を検討する。

問 次世代への投資との観点で子育て支援策を

これまで、少子化対策のために、保育所拡充などの保育政策、育児休業制度の整備、児童手当や育休手当、子育て世帯に対する所得控除などが実施されてきた。近年では幼児教育・保育の無償化も実施された。こうした少子化対策や子育て支援策は、次世代への投資である。その理由は出生率の引上げを行うことが、社会保障制度の維持に不可欠である。したがって、子育て支援策並びに少子化対策は、次世代への投資との観点で、これまで以上の規模にて推し進めるべきと考えるが、見解を問う。

答 子育て支援は次世代への投資であると認識

子どもを安心して生み育てられる環境整備として、出産の前から継続した支援が必要であると考え。まず、保育園等の受け皿の確保や保育に関する相談支援の充実、利用者に寄り添った支援と質の向上などに努めていくことが重要と認識している。



各派



【質問者】 中 田 正 紀

青風会議員団

川西 二郎 山田 正司
中田 正紀 守屋 大道

誰もが生き生きとした
まちのビジョンを描くために！

【問】 危機管理体制の
今後について問う

前市長が行っていた危機管理会議が、実際の有事の際に生かされていたのか疑問である。今回も所信表明に、危機管理体制の拡充や職員の危機管理能力の向上に努める等との記載があるが、実際にどのように危機に対する即応能力を高めるのか。

【答】 各部署と認識を共有し
事業計画に反映させる

前市長の下で行っていた危機管理会議は、次月起こり得る危機事態について認識を共有するも、会議参加者が受け身になりやすい等の改善点があったと認識している。

今後は、事象の前に会議を行い各部署と認識を共有し、事業計画に反映させることが現実的であると考え。また、市長自身が危機管理に関する知見の向上に努めるとともに、各種実践の場を通じて判断力を養っていききたい。

【問】 公共施設の改修等の
財源確保について

老朽化した池田市内の公共施設の改修や長寿命化等を進めるためには、財源確保が第一だと思われるが、今後の方策を問う。

【答】 一般財源の圧縮を図り
取り組んでいく

財源確保については、市税をはじめとした一般財源の大幅な増加が見込めない中、不断の行財政改革により財務体質の強化を図るとともに、国や府の動向を注視し、国・府支出金や適正管理推進事業債などの有利な起債を最大限活用して、一般財源の圧縮を図りつつ取り組んでいきたい。

【問】 新たな移動手段の
具体策について問う

誰もが円滑に移動できる公共交通が必要で、本市の新たな移動手段の創出に取り組むとのことであるが、具体策について問う。

【答】 デマンド交通をはじめ
多くの可能性を模索

伏見台地域で行ったMaas（マース）実証実験結果も参考に、特に路線バスが減便している南部地域において、デマンド交通等をはじめとした新たな移動手段を検討していきたい。

また、市長個人の見解としては、民間事業者が行っている送迎サービス等も地域の交通手段として利用できないか検討していきたい。

【問】 細河地域の今後について
見解を問う

細河地域にIoT技術や再生可能エネルギーの活用等、地域の魅力を高める新たな要素を絡めることであるが、先進的事例や細河の未来をどう考えるか問う。

【答】 官民一体となって
地域活性化策を推進

AI（人工知能）やIoT技術を用いたハウス農園の実証実験を地域内で行い、スマート農業の普及促進を図るとともに、持続可能な環境に配慮した地域づくりを目指す。

また、新たな試みとして民間で農福連携事業を行う等、「細河地域活性化推進事業」の中で、官民一体となり細河地域の課題解決に向けて取り組む。



特集

市議会のしくみ

「いけだ市議会だより」は年5回（1月、2月、5月、8月、11月）発行し、市議会において議論された内容を市民の皆さんにお届けしておりますが、本号では特集記事として、「市議会のしくみ」をお伝えします。



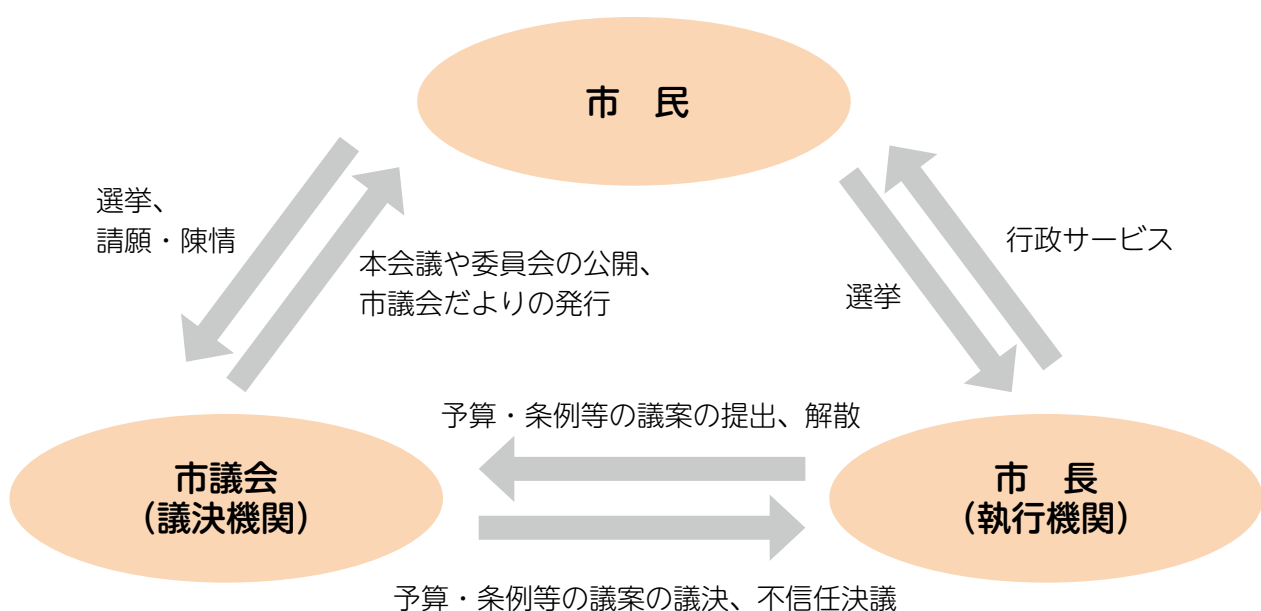
市議会の役割

市議会は、市長から提出された予算・条例等の議案や議員から提出された条例等の議案を審議し、市政の在り方などを決定する議決機関であり、市長と対等の機関として、二代表制の一翼を担っています。

本来であれば、まちづくりについて、市民の皆さんが集まって話し合うことが理想的ですが、現実的には難しいため、市民の皆さんが市長と市議会議員を選挙で選び、市民に代わってまちづくりのための方策や課題について話し合いが行われる場となります。

市議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と、必要に応じて開かれる臨時会とがあり、主に市長が招集して開かれます。

市民、市議会、市長との関係



本会議・委員会

市議会には、議員全員が議場に集まって開かれる本会議のほか、専門的に調査、審査する常任委員会や市政の重要課題に応じて設置される特別委員会があります。



本会議

議会の持つ議決権、調査権、同意権などの権能が認められており、質疑、討論、採決などを経て、最終的な意思決定を行います。

委員会

市政は範囲が広く内容も複雑なため、議案などをより詳しく審査するための機関として、委員会を設けています。委員会での審査結果は、本会議において委員長が報告を行い、本会議における最終的な意思決定をするための判断材料となります。

本市議会では、議案や請願などを審査するための4つ（総務、文教病院、厚生、土木消防）の常任委員会や、必要がある場合に設置される3つ（空港・交通問題調査、まちづくり防災、市議会だより編集）の特別委員会のほか、会期や本会議の議事進行などについて協議する議会運営委員会があります。

会議録の閲覧

本会議及び委員会の会議録は、市庁舎2階の行政情報コーナーで閲覧することができます。（本会議の会議録は市立図書館、石橋プラザ及び男女共生サロンでも閲覧することができます）

また、平成10年以降の本会議及び委員会の会議録は、ホームページ（池田市会議録検索システム）でも閲覧・検索ができます。



池田市会議録
検索システム

請願・陳情

請願と陳情は、どちらも住民（市外の方、法人も可）が市議会に対して、市政についての要望を申し出るもので、市議会では内容を審議し、採択されれば市長などに送付します。

請願の提出

請願書には、請願の趣旨、理由、提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印して議長宛てに提出してください。請願者が法人の場合は、請願の趣旨、理由、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印して議長宛てに提出してください。

また、請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

陳情の提出

提出方法などは請願と同じですが、議員の紹介は不要です。

富田裕樹市長の早期の辞職を求める不信任決議及び 元平修治副市長、岡田正文副市長の辞職勧告を求める請願を採択 岡田正文副市長に対する辞職勧告決議を可決

令和3年6月に市民の方から提出され、6月定例会から継続審査となっていました上記請願は、9月21日に議会運営委員会で審査した後、30日の本会議において採決を行いました。

採決に先立ち行われた討論では、「富田裕樹前市長は7月30日付で、元平修治前副市長は9月28日付で既にそれぞれ辞職しているが、百条委員会の調査の中で、富田前市長と元平前副市長が、職員に対しパワーハラスメントを行っていたことなど、特別職としての資質を欠く行為があったことから、請願を採択することはやむを得ない。しかし、岡田副市長の百条委員会の調査を妨害する行為は、前市長からのパワーハラスメントとも言える指示に従って行ったものと推察され、辞職勧告決議に相当するとは言えない」「新市長による人事によっては、当該副市長の辞職により、請願の利益が消失する可能性があることから、副市長人事を見極める必要があるため継続審査とすべき。よって、採決には加わず退席する」との意見がありました。一方、「富田前市長は、自身の疑惑の解明に当たって最後まで無責任な態度に終始していた」「市職員の模範となるべき市長や副市長がこのような事態を招いたことは、池田市民に多大なる迷惑をかけ、市政を混乱させた」「市長を補佐する副市長として、市長の問題点を指摘し、改善を求めているかもしれないが、結果として市長の行動を正すことができなかったことも事実である」との意見が出されましたが、結局、一会派が退席した後、下記のとおり一人ずつ採決を行い、全て採択しました。

また、本請願の採択に基づき、議員から「岡田正文副市長に対する辞職勧告決議案」が提出され、一会派が退席した後、採決を行い、賛成多数で可決しました。

【請願】

- ◆富田裕樹市長の早期の辞職を求める不信任決議を求めること……………採択（全会一致）
- ◆元平修治副市長の辞職勧告を求めること……………採択（全会一致）
- ◆岡田正文副市長の辞職勧告を求めること……………採択（賛成多数）

【決議】

- ◆岡田正文副市長に対する辞職勧告決議……………可決（賛成多数）
- ※決議については、ホームページに掲載しております。

議 会 日 誌

	10月19日	市議会だより編集特別委員会
	10月13日	厚生委員会
	10月12日	市議会だより編集特別委員会
	10月11日	土木消防委員会
10月		10月4日 決算説明会
		9月30日 各派代表者会議 議会運営委員会 市議会定例会
		9月29日 市議会定例会 議会運営委員会 特別委員会
		9月21日 市議会定例会 議会運営委員会
		9月17日 各派代表者会議 議会運営委員会
		8月11日 各派代表者会議
		7月21日 各派代表者会議

やまばと

日頃から本市議会の活動に対し、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

9月定例会では、8月の市長選挙で当選された瀧澤智子新市長が所信表明を行いました。所信表明に対する6会派からの代表質問では、今後の池田市の展望などについて活発な議論を交わしました。この議論の録画映像は、表紙に御案内のとおり、QRコードなどを活用して御覧いただくことができます。

今後も、二元代表制の一翼を担う本市議会は池田市民のため、市政発展のため、尽力してまいります。また、コロナ禍での血液不足への一助になればと、11月27日に池田駅前、12月5日に石橋阪大前駅にて、本市議会が主催となり、献血推進活動を行いますので、市民の皆様の御協力をお願いします。

今後も「いけだ市議会だより」を御愛読いただきますよう、よろしく願っています。

市議会だより編集特別委員会

委員長	下 窄 明
副委員長	浜地 慎一郎
委員	藤 本 昌 宏
委員	守 屋 大 道
委員	石 田 隆 史
委員	小 林 吉 三